

日本共産党・代表質問

井澤・自民党市政の転換で、暮らしと民主主義の前進を！

日本共産党国分寺市議団

2月19日
作成者: 幸野おさむ

日本共産党・代表質問

井澤・自民党市政の転換で、暮らしと民主主義の前進を！

はじめに

それでは、日本共産党を代表して、また12万人市民を代表するつもりで、井澤市長の来年度2017年度の施政方針、及び予算案に対して質問いたします。

1 議会制民主主義と二元代表制

パネル

まず、はじめにお伺いしたいのは、井澤市長の議会制民主主義と二元代表制に対する考え方についてです。施政方針では「はじめに(P1)」と「終わりに(P29)」のところで「議員各位にはなにとぞご理解とご協力をお願いします」としています。

また、井澤市長は4年前、市長就任時の所信表明演説で「市民、事業者、市民活動団体などの皆さんはもとより、市議会の皆さんとの『対話』を大切にしながら、情報公開、情報共有をなお一層進めてまいります」と表明されていました。

ところが、この所信表明で言っていることに著しく逆行する事態が生まれています。それは昨年十二月市議会における私の一般質問に対して市長がまともに答弁しなかった問題です。

私の前日に、自民党の尾作議員の一般質問に対して、井澤市長が今年の市長選挙に挑戦する旨の答弁をされましたから、であるならば、ということで市長選挙に向けて、井澤市長の考え方を伺いたいと質問をさせていただきました。

ところが、私に与えられた一般質問の1時間の中で、市長に対して12回も質問をしたにもかかわらず、井澤市長からの答弁はわずか2回、しかもその中身は東京弁護士会からの要望書を「読んでいる」として総合ビジョンの策定過程において、私が市民参加がまともに行われていないことを指摘したところ、「市民参加で行っている」という部長の強弁を「部長の言う通りだ」という、主従関係が逆転した答弁しか伺うことができませんでした。

本会議場における、しかも市議会議員に与えられた一般質問という権利を行使する場面さえ、市長がまともに答弁しないというのでは議会制民主主義、二元代表制における地方自治は成り立たないと考えます。

このような市長の姿勢はきちんと反省することを求めるとともに、今後は議員の質問に対して、答弁を拒否することは2度としないよう約束することを求めますがいかがか？

2 自治基本条例と日本国憲法

次に、自治基本条例と日本国憲法について、井澤市長の考え方をお伺いしたいと思います。

井澤市長は所信表明で「私が市政を執行するにあたりましては『国分寺市自治基本条例』の基本理念である『市民と市は、主権者である市民の意思が活かされる市政、市民の意思に基づいて自主的かつ自立的に運営される市政を目指します。そのため、市は知る権利を保障し、参加と協働を推進します』を遵守」することを表明しています。

また、井澤市長は所信表明に対して行われた代表質問に対して「日本国憲法を遵守する」ことも明確に答弁されており、市長就任時の宣誓の際にも約束しています。

ところが、今回の施政方針には「自治基本条例」の文字も「日本国憲法」の文字もありません。

この姿勢は、来年度から8年間の第5次長期総合計画・国分寺市総合ビジョンの策定過程において、現行の計画と比べて、市民参加が比較にならないほど後退した上に、日本国憲法の理念が完全に削除されたことに、如実に表れています。

基本構想にあたる国分寺市ビジョンの策定過程において行われたワークショップは、わずか5回のみで、しかも3000人の抽選に当たらなければ参加できませんでした。主権者というのは選挙権を例に出せばわかるように、全市民に保障されているものです。行政が行う抽選に当たらなければ参加できないなどというのは、およそ「主権者市民」としての権利と言えるものではありません。

このような異常な状況で策定された国分寺市ビジョンからは「主権者市民」「市民自治」という言葉が削除された上に、「平和」や「人権」「男女平等」に加えて、初代の長期総合計画・基本構想から掲げ続けてきた「健康で文化的な都市」という言葉も削除するなど、自治基本条例と日本国憲法の理念が根本から消し去られているのです。

井澤市長は所信表明で「私の責任は、国分寺市が『健康で文化的な都市』として、より豊かで、より暮らしやすい街をつくること」と表明されていたのにもかかわらずです。

私たちは、このような経過でつくられた国分寺市ビジョンを認めることはできません。

改めて、自治基本条例と日本国憲法に基づき、真の市民自治を実現させるための、主権者市民の声に基づいたビジョンにするよう、作り直すべきだと求めるがいかがか？

また、この国分寺市ビジョンに基づいて策定される具体的な政策を盛り込んだ実行計画については、市民に対する説明会もパブリックコメントも行われません。こんなことは、自治基本条例を制定している自治体として許されるものではありません。

最低でも市民説明会とパブリックコメントは実施するべきだと考えるがいかがか？

・自治基本条例6条

(参加と協働の推進)

第6条 市は、次に掲げる政策の立案、実施及び評価のそれぞれの過程において参加の権利を保障し、協働を推進します。

(1) 基本構想及び基本計画その他の基本的政策を定める計画並びにこれらに基づく実施計画（以下「基本構想及び基本計画等」といいます。）の策定

そして市民の声をどこまでも聞かない井澤市長は、新庁舎の建設場所さえも独断で決めようとしています。井澤市長は施政方針で「新庁舎建設については最重要事業（P3）」と位置付けて、「基本計画の策定を進める（P3）」などとしています。しかし昨年三月に「新庁舎の建設に係る基礎調査報告書」を策定しましたが、これらの新庁舎のことについては、市報にもHPにも一切掲載せず、市民には一切知らされることなく進められています。にもかかわらず、市長は昨年の十月の記者会見で「来年度中には建設場所を決めたい」などと言っているのです。

言語道断であります。市役所の場所や機能の決定は、市長の専権事項ではありません。それこそ12万人市民が決めることであります。

トップダウンで進めるのではなく、時間をかけて市民的な議論を十分に行った上で、住民投票で決めるべきだと考えますがいかがか？

また、井澤市長就任翌年より、市民まつりである「国分寺まつり」から一部の市民団体が「政治的な団体だから」、という理由で出店できなくなっている国分寺まつり問題において、昨年八月、「東京弁護士会」から国分寺市と国分寺まつり実行委員会に対して「表現の自由の侵害を是正するよう」要望書が出されております。

すなわち、東京弁護士会から、国分寺市が行っている「市民団体の出店拒否」という行為は「人権侵害」であり、「憲法違反」だと断罪されているのです。

ところが、井澤市長はこの要望書に対して、反論も意見表明もしない中で、また「人権侵害」だといわれている「出店拒否」を強行したのです。

私たちは、東京弁護士会から「人権侵害」だと言われている行為を速やかに是正し、市民団体の人権を回復するとともに、一地方自治体として、今後2度と日本国憲法違反などと指摘されないような市政運営に切り替えるべきだと強く求めますがいかがでしょうか？

3 暮らしと財政論について

パネル

次に来年度の予算案について、市民生活関連予算の関係と財政の問題について伺います。今、安倍政権は「アベノミクスが順調」などと触れ回っていますが、その恩恵を受けているのは一部の大企業と大資産家だけであり、大多数の市民の生活は悪化するばかりです。

たしかに、大企業の経常利益は、3年間で1・5倍近くに増え、内部留保は52兆円増えて、過去最高の386兆円余りに達しました。

しかし市民の生活は、消費税の増税や、物価の高騰にくわえ、低く抑え込まれた賃金などで実質賃金は大きく減少し、この間の家計の消費支出は低迷し続け、直近でも1年以上にわたって下がり続けています。

たからこそ、市民は、子ども達を保育園に預けて働かなければ生活ができない、お年寄りを高齢者施設に預けなければ離職せざるをえない、という深刻な問題に直面しているのです。

ところが井澤市長の施政方針には、市民生活の実態について言及がありません。しかも、市長就任時のあいさつ(パネル)の際には「12万人市民の命と生活・財産を守る責任」に言及していたにもかかわらず、施政方針では「市民の生命と財産を守る(P2)」と「生活を守る責任」が抜け落ちてしまいました。

これでは、12万人市民を代表する自治体の首長の施政方針としては、極めて不十分であることを指摘しなければなりません。

市民生活を支えるための財源は、十分にあります。

井澤市長は「財政の健全化」は自分が実現したと主張しています。確かに井澤市政になってから積立金が増加したことは事実です。しかし、その要因は井澤市長が頑張ったからではありません。

一つは消費税の増税です。2014年に消費税が8%に引き上げられたことにより、低所得者の生活を破壊し、労働者の実質賃金に加え、個人消費・家計消費を低迷させ続けていますが、国分寺市の財政に影響を与えたことは事実です。

パネル をみていただくと分かるように、今年度までの積立金が増加した理由は、2014年度に消費税が5%から8%に引き上げられたことに伴い、その3%のうち0.7%が都道府県に入り、その半分が地方消費税交付金として、国分寺市にも毎年12億円~13億円交付されていることが要因です。

ただし、消費税の用途は法律で明確に定められております。社会保障の4経費に充てるとされ、年金、医療、介護、少子化対策の4分野に使わなければならないのです。

また、もう一つは、この地方消費税交付金に加えて、総事業費で900億円、市の負担は470億円かかる国分寺駅北口再開発の敷地の一部売却益が入る分であり、来年度に積み立てられる大半を占めます。これは、これまで市民が負担してきた分であり、市民に還元されなければならない財源です。

すなわち、本来であればこれらの財源については、市民生活を支えるためにこそ、社会保障を充実させるためにこそ、少子化対策を充実させるためにこそ、使われなければならない財源です。

ところが井澤市長は、これらの分野の費目にあたる民生費や扶助費について、「民生費や扶助費が増えているから財政が厳しいのだ」と、その増額を問題視しているため、市民生活・社会保障を支える予算が極めて不十分になっています。

来年度の予算案のうち、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者支援、健康づくりなどを行う分野である「保険・福祉」の充実分は、全体で49億円政策的経費を投入するうちの、わずか3300万円と0.6%しかありません。

これではいったい、何のための消費税の増税だったのか、納得できるものではありません。

私たちは、これらの財源を活用して、これまでに削減されてきた高齢者の介護予防事業や生きがい事業、その要になっていた入浴事業を復活させて、高齢者の方々が生き生きと生活できる予算にするべきであり、井澤市長が公約していた老人保健施設の整備や、特別養護老人ホームの整備の予算を計上すべきだと求めます。

また、障害者のグループホームが全く足りていない状況がありますので、抜本的な解決策を検討するとともに、障害者の就労支援施設の整備にも予算をつけるべきだと求めますがいかがか？

井澤市長は、所信表明で「障害者、高齢者などの人たちの幸せを考える」と言って、その際の代表質問には「消費税を社会保障に目的化するべき」と言いながら、障害者福祉や、高齢者福祉、介護予防事業、生きがい事業などにはほとんどお金をかけていないのです。

その結果として、要介護認定者が増加し、市民には介護保険料の大幅な値上げが押し付けられ、国分寺市の負担も増えていくという悪循環に陥っています。国民健康保険税についても市が違法な会計操作を行った結果、値上げされた分が市民生活に重たくのしかかっています。

高齢者福祉にお金をかけない結果、井澤市長の4年間で、老人保健施設や特別養護老人ホームが増設されることはありませんでした。この二つの施設を整備したとしても、国や東京都の補助金がつくために、市の負担は1億円～2億円です。

消費税の財源などを活用し、市内にお住まいのすべての高齢者と障害者の方々が、尊厳を持って、生き生きと生きがいを持ちながら、生活できる市政にするべきよう強く求めます。

パネル

次に、子育て支援、教育環境の問題について質問いたします。

井澤市長の所信表明や今年度（昨年）の施政方針では「人口減少問題を真正面から受け止める」とか「少子高齢社会が進展する」などとしたうえに、国分寺市ビジョンにも「人口減少、少子高齢化」が明記されました。確かに全国的にはこの傾向があることは間違いありま

せんが、国分寺市の実情とは全く違います。国分寺市では高齢化は進んでいますが、少子化には全くなっていないのです。

したがって、井澤市長が来年度の施政方針で、その主張を180度転換させて述べているように、国分寺市の「児童数は急増（P11）」しており、市全体の人口も増加の一途をたどっているのです。すなわち、今年度までの井澤市長の市の人口動態認識は完全な的外れだったのです。

パネル を見ていただくとわかるように、国分寺市の人口は毎年600人から800人増加しています。井澤市長も今年に入ってから、様々な場所でのあいさつで「人口が1年間で1000人も増えている」と、誇らしげに語られています。

今後についても、国分寺駅の北口再開発ビルを580世帯や、日立中研のマンション群500世帯など、増加の一途が見込まれています。

人口が増えることは大変素晴らしいことではありますが、しかし増えるのであれば、その増えた分だけ公共施設や公共的施設の整備や、市民サービスの拡充が必要になってきます。

ところが、井澤市長は人口が増えていることを誇らしげに語りながら、実際に市政運営を行う際には「人口は減少するから、公共施設は増やさず、統廃合する」という基本原則を「公共施設等総合管理計画」や、来年度からの「総合ビジョン」に定めています。そのことによって、市内の公共施設不足は大変深刻な問題になっております。

認可保育園に入れない待機児童は昨年の10月1日時点で304名に上っており、認証保育園にも入れない児童は189名で、過去最悪の様相です。この危機的な状況に対して、本来であればわき目もふらずに保育園の増設に取り組まなければなりません。

しかし待機児童を少しでも解消するためには、公立保育園の民営化を担う園に対して、別の場所で新たに一つ保育園を作ってもらえばいいのにもかかわらず、井澤市長は実質的に一つの保育園を減らしてしまう民営化を強行しています。

この点でも、私たちが払っている消費税の8%が少子化対策に有効に使われているのか、疑問を抱かざるをえません。

私たちは、本気で待機児童を0にするために、これまで以上に認可保育園を誘致することとともに、公立保育園の民営化をやめること、0・1・2歳の児童を受け入れる公立保育園の分園を設置すること、来年度に整備される国分寺駅北口再開発ビルWESTの5階の公益フロアや、市内の未活用の公共的施設において、緊急的な保育所の設置を行うことを求めますがいかがか？

また市内の学童保育所の登録児童も急増しており、17の施設のうち13の施設で定員数を超えて児童が登録しています。本多学童保育所においては定員数が40名のところ、91名も児童が登録しており、指導員の方は「毎日が危険な状況で、いつ何が起きてもおかしくない」と話しています。井澤市長は「民設民営の誘致」だけしか取り組んでいませんが、全く危機意識が欠けていると言わなければなりません。

国分寺市が責任を持って学童保育所を抜本的に増設して、すべての施設で登録オーバーを解消し、早急に四年生以上も受け入れるよう強く求めますがいかがか？

また、児童数の増加によって国分寺市立小学校の教室不足が深刻な問題になっています。ところが、この問題でも市の方針で「**公共施設は増やさない。統廃合が原則**」としているために、対応が後手後手に回っています。

第9小学校と第10小学校の校舎増築は、昨年十二月に急ぎで決定され、来年度からの2カ年で約2億円が予算化されました。しかし対応が遅れたために、私たちの試算では国からの二分の一の補助金、約1億円がもらえない事態になっています。市長の判断が遅れたために市民の負担になってしまっているのです。

しかも、第9小学校については3教室しか増やさないとしていますが、第3小学校を増築した時の教訓が生かしているのか、日立中央研究所のマンション建設などとの兼ね合いで、果たして本当に3教室だけで足りるのか、という疑問符も付いています。教室不足が深刻な中で、インクルーシブ教育が進められている障がい児等の特別支援教室の確保もままならない事態です。

どちらにしても、自治体としての基本中の基本である学校の教室が不足するなどということはあってはならない問題であり、現時点で第2小学校や第4小学校も不足している現状を鑑みると、国分寺市の対応はあまりにも杜撰であるということを指摘しなければなりません。その責任は井澤市長にあり、井澤市長の失政はもはや明白だと思います。

井澤市長が策定した「**人口は減少するから、公共施設は増やさず、統廃合が原則**」という公共施設等総合管理計画や、総合ビジョンは、国分寺市の実情とかい離しています。抜本的に見直して、学校施設をはじめとして、子育て支援施設や、高齢者施設、障害者施設、スポーツ施設や公園、自転車駐輪場など、公共的な施設を抜本的に増設するよう求めますがいかがか？

また、子どもの医療費については小学校三年生まで所得制限を撤廃するために1700万円を計上していますが、18歳まで無料化を拡大し、取得制限を撤廃することも、約1億円で実現できます。井澤市長が廃止してしまった低所得世帯の高校生に対して支給していた奨学金制度の復活は1400万円で実現できます。小中学生の低所得世帯に対する就学援助制度を、生活保護世帯所得の1.2倍から1.5倍に戻す費用は1000万円で実現できるのです。

消費税の財源や、北口再開発の収入を活用して、これらの少子化対策を実現すべきだと考えますがいかがか？

4 環境とバリアフリーを重視したまちづくり

次にまちづくりの問題について質問したいと思います。

私たちは今の国分寺市のまちづくりにおいて最も大事なことは、駅前の大型開発を集中的に進めることではないと考えています。

恵まれた豊かな自然環境や生活環境を保全しながら、市内全域に広がる狭隘な生活道路を改善することや、線路が複数通っている地形において危険な状況を打開するためのバリアフリーの整備を、市民とともに進めていくことが大切だと考えているのです。

21世紀は環境の世紀だと言われています。政府の環境白書においてもこのことが明記され、2001年に「環境庁」から「環境省」へと格上げが行われたのです。

ところが井澤市長の所信表明には「環境」と「バリアフリー」の視点はもともとなかったのですが、施政方針の中の位置付けも、予算の中身も極めて薄弱です。

そしてなんといっても、信じがたいのは組織条例の改定によって「環境部」を廃止して「建設環境部」と「まちづくり部」に再編してしまったことです。環境部は環境部として独立した視点から規制を加えなければ、自然環境も生活環境も守れません。

私たちが調べたところ、多摩26市のうち狛江市も「建設環境部」を名乗っていました。しかし、これも2014年度から「環境部」に独立させています。21世紀に入ってから「環境部」を「建設環境部」にしてしまうなどということはあってはならないのです。

早急に組織条例を改正して、独立した「環境部」に戻すことを求めますがいかがか？

バリアフリーのまちづくりで、早急に整備しなければならない場所は、西国分寺駅の東口開設と、恋ヶ窪駅の東口開設です。人口が急増する中で、両駅に東口がないために、両駅周辺がたいへん危険な状況になっております。

とりわけ西国分寺駅の東口については、もともと障害者センターや高齢者相談室などが入る泉プラザに加え、史跡や武蔵国分寺公園など、障害者やお年寄り、子ども達が頻繁に行き交う場所です。そして今度は都立多摩図書館がオープンするなど、今の狭い武蔵野線のガード下だけではさばききれない状況になっています。

しかし、井澤市長は選挙の際の公約で「西国分寺駅東口開設で史跡・観光振興」としていたのにもかかわらず、また「西国分寺駅の東口開設」は10年前から「第4次長期総合計画」にも明記されていたのにもかかわらず、来年度からの総合ビジョン・実行計画案から「西国分寺駅の東口開設」を削除してしまいました。

私たちは、このような後ろ向きの姿勢を改めて、バリアフリーの基本構想を作り、西国分寺駅の東口開設と、恋ヶ窪駅の東口開設に全力を挙げるよう求めますがいかがか？

終わりに